

平成31年度 八幡市立図書館有料広告掲載に関する仕様書

1. 名称：八幡市立図書館有料広告掲載

2. 広告の掲載位置等及び掲載方法

(1) 最新雑誌のカバー裏面にA6サイズ（105mm×148mm）程度の広告ステッカーを添付。

(2) 図書館内の雑誌コーナー等に、B1サイズ（728mm×1030mm）以内のポスターの掲示(広告用パネル枠を除く。)

(3) 広告の選考については、「八幡市立図書館の購読雑誌（最新号）及び図書館内スペースへの有料広告掲載の取扱いに関する基準」に基づき実施。

3. 設置施設の概要等 名称

名称	住所	開館時間	休館日
八幡市民図書館	八幡市八幡菖蒲池 12番地	月～木 10:00 ～19:00 土・日 10:00～17:00	金・月末木曜日 祝日
男山市民図書館	八幡市男山竹園 2番地3	火～金 10:00 ～19:00 土・日 10:00～17:00	月・月末木曜日 祝日ただし月曜日の場合は翌日

平成29年度年間貸出冊数統計

八幡市民図書館 241,637冊 男山市民図書館 276,379冊

4. 設置場所

八幡市八幡菖蒲池12番地 八幡市民図書館

八幡市男山竹園2番地3 男山市民図書館

5. 枚数・規格

(1) 広告パネル

枚数：両館合計 5枚（八幡 3枚・男山 2枚）

規格・貼り付け方法

- ・サイズについては、各館掲出場所により範囲内で指定。
- ・使用する材質については、環境に配慮したもので提案すること。
- ・設置期間終了後は、現状復帰に努めること。
- ・パネルの中に設置する広告ポスターには、縦使いの場合は下部、横使いの場合は左部に10cm幅程度のスペースを設け、「図書館雑誌スポンサー〈広告料を雑誌購入費の一部に充当しています。〉」の文章を入れること。

(2) ステッカー

枚数：八幡30枚 男山20枚。

- ・但し枚数は参考とし、実際に貼り付ける枚数は市と協議するものとする。
- ・最新購読雑誌に雑誌カバーを取り付けていない場合は、書架に貼り付けることもある。
- ・児童向け雑誌は対象外とする。

規格等：サイズ：A6サイズ（105mm×148mm）ラミネート加工

6. 設置期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

※設置工事については、開館時間外に実施することを基本とするが、詳細な工事日程は協議の上決定する。

7. 広告パネルの設置条件等

(1) 設置条件

① 設置事業者の施設使用形態

設置事業者は、設置場所として使用する部分について、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき、行政財産使用許可（以下「使用許可」という。）を受けて使用すること。

② 行政財産使用許可の期間

使用許可の期間は2019年4月1日から2020年3月31日までとし、以降1年ごとに4回更新するものとする。また、設置及び撤去工事期間についても行政財産使用許可の期間に含むものとする。

8. 最低販売価格

年額 非公表とする。

9. 広告主

広告代理店が募集する広告は、八幡市内の広告主の広告を優先する。

10. 広告の基準

2(3)に記載の八幡市立図書館の購読雑誌（最新号）及び図書館内スペースへの有料広告掲載の取扱いに関する基準のとおり。

11. その他

広告の作成、掲載に係る保守及び撤去は、自己の負担で行うこと。

パネル広告の設置際して、行政財産使用許可を受け、年度ごとに付された使用料を支払うこと。

12. 申請

設置を希望する場合は、申請書に会社概要（パンフレット等任意の形式のもの）、企画書を添付して、八幡市民図書館に提出してください。